

α U wallet 利用規約

この利用規約(以下「本規約」といいます。)は、KDDI 株式会社(以下「KDDI」といいます。)及びau フィナンシャルサービス株式会社(以下「au フィナンシャルサービス」といいます。)が提供する決済サービスである「au PAY」(以下、単に「au PAY」といいます。)のアプリ上において au Coincheck Digital Assets 株式会社 (以下「当社」といいます。)、KDDI 及び株式会社 HashPort(以下「HashPort」といいます。また、当社、KDDI、HashPort 併せて「当社等」といいます。)が提供する本サービス (第2条で定義します。)を提供するにあたり、その利用条件を定めるものとなります。ユーザー (第2条で定義します。)は、本サービスのご利用の前に、本規約の内容を必ずご確認のうえ、その内容に同意いただく必要があります。

第1条 (総則)

- 1 本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する当社等とユーザー間の権利義務関係を定めるものであり、当社等とユーザー間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されるものとします。ユーザーが本規約の内容に同意しない場合、ユーザーは本サービスを利用いただくことはできません。
- 2 当社等は、本サービスに関し、各種の規約、注意事項、ガイドライン、当社ウェブサイト上で掲載する本サービスに関するルール等 (以下併せて「個別規約」といいます。)は名称の如何にかかわらず本規約の一部を構成するものとします。本規約の規定と、個別規約の規定とが異なる場合には、個別規約の規定が優先して適用されるものとします。
- 3 本サービスの利用に当たっては、KDDI 及び au フィナンシャルサービスが別途定める、au PAY サービスに関する利用規約及び au PAY アプリに関する利用規約、KDDI の提供する「au ID」サービス(以下「au ID」といいます。)に関して KDDI が別途定める利用規約並びに KDDI と沖縄セルラー電話株式会社(以下、併せて「KDDI 等」といいます。)が別途定める au Ponta ポイントプログラム規約その他の当社等、KDDI 等又は au フィナンシャルサービスが別途定める利用規約がそれぞれ適用されます。これらの規約の規定と、本規約の規定とが異なる場合、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条 (定義)

- (1) 「本サービス」とは、当社等が au PAY アプリ上のミニアプリとして提供する、「α U wallet」という名称の、(i)暗号資産等の受取り・保管・表示・送付サービス、(ii)NFT の受取り・保管・表示・送付サービス、(iii)Ponta ポイントと暗号資産との交換機能、(iv)暗号資産による au PAY 残高 (au PAY 利用規約に定める「au PAY マネーライト」を指すものとし、以下同様とします。)へのチャージ機能、及び(v)そ

の他関連サービス（サービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）をいいます。なお、第11号に定める外部連携サービスは本サービスには含まれません。

- (2) 「本サービス利用契約」とは、本規約の内容を条件として当社等とユーザーとの間で締結される、本サービスの利用に関する契約をいいます。
- (3) 「本ミニアプリ」とは、au PAY アプリ上でのミニアプリとして提供される、本サービス専用のアプリケーションをいいます。
- (4) 「登録希望者」とは、本サービスの利用を希望する者をいいます。
- (5) 「ユーザー」とは、当社等と本サービス利用契約を締結した者をいいます。
- (6) 「アカウント」とは、当社等が本サービス利用契約に基づいてユーザーに付与する本サービスを利用出来るアカウント（その認証のために用いるパスワード又は生体認証用の生体情報等を含みます。）をいいます。
- (7) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）をいいます。
- (8) 「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「au-cc.com」又は「alpha-u.io」である、当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず、ドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のドメイン又は内容のウェブサイトを含みます。）をいいます。
- (9) 「本デジタルコンテンツ」とは、電磁的な写真、動画、3D モデル、アバター、その他の本サービス上で利用可能なデジタルコンテンツをいいます。
- (10) 「NFT」とは、固有の値又は属性等が付与された非代替的な電磁的なトークン（ブロックチェーン又はこれに類する技術により記録され、かつ、移転可能な財産的価値）に、本デジタルコンテンツが紐づけられた場合における、当該トークン及び当該本デジタルコンテンツの総体をいいます。
- (11) 「外部連携サービス」とは、当社等以外の事業者(以下「外部事業者」といいます。)が別途定める規約（以下「外部利用規約等」といいます。）に基づき提供するサービスへの接続用ユーザーインターフェース及びこれを通じた接続機能をいいます。

第3条（本サービス及び本規約の変更）

- 1 当社等は、本サービスの内容を変更できるものとします。
- 2 当社等は、本規約の各条項その他の条件を、民法の定めるところに従い、変更できるものとします。
- 3 前項の変更は、変更を行う旨、変更後の規定の内容、その効力発生時期を、インターネット、又はその他相当の方法で公表することにより周知します。
- 4 第2項及び第3項による変更に当たっては、公表の日から公表の際に定める適用開始日までに変更の内容に応じて相当の期間をおくものとし、変更後の本規約は、当該

適用開始日から適用されるものとします。

第4条（本サービスの委託等）

- 1 当社等は、本サービスの提供に関する業務の全部又は一部を、ユーザーの承諾を得ることなく、第三者に委託することができます。
- 2 本サービスにおいては、ユーザーの秘密鍵について、ユーザーからの委託に基づき、暗号技術を用いて複数の断片に分割した上で暗号化したもの（以下「分散片」といいます。）について、当社、KDDI、HashPort その他当社が適切と判断する事業者（以下「分散保管事業者等」といいます。）が、単独又は複数において、各分散片を技術的に分散して保管するものとします。分散保管事業者等のいずれも、自らが保管する分散片を用いて、主体的に秘密鍵を復元（復号）し、ユーザーの暗号資産の移転その他の処分を行うことはできません。また、複数の分散保管事業者等が分散片を保管する場合であっても、本サービスのシステム上、主体的に秘密鍵を復元し、又はユーザーの暗号資産を移転その他の処分を行うことはできず、各事業者は相互に指揮命令関係に立つものではなく、それぞれ独立した立場で、ユーザーのために分散片を保管するものとし、主体的に秘密鍵を復元し、又はユーザーの暗号資産を移転その他の処分を行うことはできません。分散保管事業者等は、秘密鍵の復元又はユーザーの暗号資産の移転その他の処分を行う権限を一切有さず、これらの行為を行うことは契約上、固く禁止しております。ユーザーは、かかる秘密鍵の分散管理及び各事業者による分散片の保管について、あらかじめ同意いただきます。

第5条（本サービスの申込み）

- 1 登録希望者は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社等所定の情報（以下「登録情報」といいます。）を当社等所定の方法で当社等に提供することにより、当社等に対し、本サービスの利用登録を申し込むことができるものとします。
- 2 登録希望者は、本サービスの利用登録を申し込む時点において、au PAY 利用規約に定める au PAY マネーの利用条件を満たしている必要があります。
- 3 当社等は、次項及びその他の当社等の基準に従って、登録希望者の登録の可否を判断し、当社等が登録を認める場合には、当社等所定の方法により本サービスへの利用登録を承諾した旨を通知します（登録希望者が本ミニアプリ上で当社等所定の表示がされ、本サービスの利用が可能な状態となった場合には、当該通知があったものとみなします）。当該通知により登録希望者のユーザーとしての登録は完了し、当該完了をもって当社等とユーザーとの間に本サービス利用契約が成立するものとします。
- 4 当社等は、登録希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、本サービスの利用登録を承諾しないことがあります。
 - (1) 本規約又は当社等が別途指定する第三者が定める規約に同意しない場合
 - (2) 本規約に違反するおそれがあると当社等が合理的な根拠に基づき判断した場合

- (3) 当社等に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (4) 過去に本サービス又は当社等が提供する他のサービスの利用に関して、規約に違反したことがある場合、又は登録の取消や退会処理、その他サービスの利用を当社等から拒絶されたことがある場合
 - (5) au PAY 利用規約に定める au PAY マネーの利用条件を満たしていない場合
 - (6) 日本国外に居住する場合
 - (7) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等の本サービス利用契約の成立に必要な手続を経ていなかった場合
 - (8) 反社会的勢力（(i)暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」といいます。）第2条第2号に規定する暴力団をいいます。）、(ii)暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。）、(iii)暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、(iv)暴力団準構成員、(v)暴力団関係企業、(vi)総会屋、(vii)社会運動標ぼうゴロ、(viii)政治活動標ぼうゴロ、(ix)特殊知能暴力集団又は(x)その他これらに準じる者を意味します。以下同じとします。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営、経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力との何らかの交流若しくは関与を行っている当社等が合理的な根拠に基づき判断した場合
 - (9) 前各号の他、当社等が利用登録を適当でないと合理的な根拠に基づき判断した場合
- 5 第1項に定める利用登録の申込みは必ず本サービスを利用する本人自身が行わなければならない、原則として当社等が別途指定する場合を除き、代理人による利用登録の申込みは認められないものとします。また、登録希望者は、利用登録の申込みにあたり、真実かつ正確かつ最新の情報を当社等に提供しなければならないものとします。
- 6 ユーザーは、当社等に対し、登録情報の内容が真実であることを表明し、保証します。

第6条（アカウント等の管理）

- 1 ユーザーは、自己の責任において、アカウント、プロフィール情報、パスコード、秘密のリカバリフレーズ及び秘密鍵（但し、ユーザーにおいて把握、管理可能な場合に限ります。）を、適切かつ厳重に管理及び保管しなければならないものとし、これらを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはなりません。また、ユーザーは、第三者に、当社等に届け出た登録情報に記載されたもの以外の名義により本サービスを利用できないものとします。
- 2 当社等は、アカウント、パスコード、秘密のリカバリフレーズ又は秘密鍵を用いて行われた本サービスの利用行為を、当該アカウント、秘密のリカバリフレーズ又は秘

密鍵に係るユーザーによる行為とみなすことができるものとします。

- 3 アカウント、パスワード、秘密のリカバリフレーズ又は秘密鍵の不適切な管理、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任は、ユーザーが負うものとし、当社等は、当社等に故意又は過失がある場合を除いて責任を負いません。
- 4 ユーザーは、アカウント、パスワード、秘密のリカバリフレーズ又は秘密鍵に関する情報が(i)流出していること又は(ii)第三者に使用されていることを発見した場合には、直ちに、その旨を当社等に通知するとともに、アカウント、パスワード、秘密のリカバリフレーズ又は秘密鍵の取扱いに関して当社等の指示に従わなければならないものとします。
- 5 ユーザーは、本サービスにおいて取り扱うことのできる暗号資産、NFT、その他のトークンについて、それらの特徴、性質、内容、権利関係等をユーザー自身において十分に理解したうえで、自己の責任にてこれらを管理・保管しなければならないものとします。
- 6 本サービスはノンカストディアルウォレットとして提供され、ユーザーのパスワード、秘密のリカバリフレーズ及び秘密鍵（但し、ユーザーにおいて把握、管理可能な場合に限り。）はユーザー自身が管理します。当社等は主体的に秘密鍵を復元し、ユーザーの意思に反して暗号資産等に移転、使用又は処分することはできません。

第7条（本サービスの利用）

- 1 ユーザー回線その他の通信環境等の準備及び維持は、ユーザーの費用負担と責任において行うものとします。
- 2 ユーザーは、自己の本サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用負担と責任において講じるものとします。
- 3 本サービスの利用の際に、第三者が提供するサービスを利用させていただく場合があります。ユーザーは、第三者が提供するサービスを利用する場合、当社等が別途ユーザーに対して提示する、当該第三者が別途定める規約その他の定めに従わなければならないものとします。当社等は、(i)ユーザーによる第三者提供サービス等の利用又は(ii)ユーザーと当該第三者との間の紛争等により、ユーザーに発生した損害について、当社等に故意又は重大な過失がある場合を除いて責任を負いません。
- 4 ユーザーは、外部連携サービスの利用にあたり、以下の事項を承諾するものとします。
 - (1) 外部連携サービスには、本規約は適用されず、外部連携サービスに対応する外部利用規約等が適用されること。
 - (2) 外部連携サービスの提供に関する責任は、外部利用規約等に基づきその提供主体が負うものとし、当社等が責任を負うものではないこと。
 - (3) 外部連携サービスは、外部プロトコルへのアクセスのためのインターフェースを

提供するものに過ぎず、当社等は当該プロトコルによる取引の仲介、媒介、又は資産の管理を行うものではないこと。

- 5 当社等が本サービスに関してユーザーに対して行う通知は、(i)本サービス内において実施する方法、(ii)登録情報としてユーザーにより登録された連絡先に対して通知する方法、又は(iii)その他当社等が別途定める方法によって行うことができるものとします。当該通知は、本規約において別段の定めがない限り、通常到達すべきであった時にユーザーに到達したものとみなされるものとします。本サービスに関する問い合わせその他のユーザーから当社等に対する連絡又は通知は、当社等の定める方法で行わなければならないものとします。

第8条 (Ponta ポイントの交換及び au PAY 残高のチャージ)

- 1 ユーザーは、本規約又は個別規約に定める手段により、Ponta ポイントを暗号資産に交換することができます。交換条件については、au Ponta ポイントプログラム規約に準じます。交換に際しては、当社等が別途個別規約に定める手数料が生じる場合があります。暗号資産への交換には上限金額の設定があります。なお、上限金額の提供条件・利用方法等については、本ミニアプリ上に掲載することによりユーザーに周知します。ユーザーに起因する事由（第6条第3項の事由を含みますが、これらに限られません。）により、暗号資産への不正な交換があった場合、ユーザーが不測の不利利益を被ったとしても、当社等はその責任を一切負いません。
- 2 ユーザーは、本規約又は個別規約に定める手段により、暗号資産残高を au PAY マネーライト（前払式支払手段）残高にチャージすることができます。チャージに際しては、当社等が別途個別規約に定める手数料が生じる場合があります。au PAY 残高へのチャージには上限金額の設定があります。なお、上限金額の提供条件・利用方法等については、本ミニアプリ上に掲載することによりユーザーに周知します。ユーザーに起因する事由（第6条第3項の事由を含みますが、これらに限られません。）により、au PAY 残高への不正チャージ又は不正引き出しがあった場合、ユーザーが不測の不利利益を被ったとしても、当社等はその責任を一切負いません。

第9条 (au ID の失効、放棄、統合による保有資産の放棄)

- 1 以下の各号に定める場合には、ユーザーが au ID に関して保有する全ての暗号資産残高・NFT 等その他本サービス上で管理・表示される一切の資産（以下「保有資産」といいます。）に関する権利は、ユーザーによって直ちに放棄されたものとみなします。
 - (1) au PAY アプリにログインした際に用いた au ID(以下「使用 ID」といいます。)が失効した場合
 - (2) ユーザーが、当社等が別途定める手続きを行うことにより、使用 ID を放棄した場合

- (3) ユーザーが、当社等の所定の手続きを行うことにより、使用 ID 以外の自身が保有する au ID (以下「統合 au ID」といいます。)を選定し、統合 au ID に使用 ID を統合した場合
 - (4) 前各号に定めるほか、ユーザーの使用 ID が失効した場合
- 2 当社等は、その責に帰すべき事由による場合を除き、前項各号に定める au ID の失効、放棄、統合を原因とする、ユーザーの保有資産の放棄その他のユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第 10 条 (本サービスの利用料)

個別規約又は当社ウェブサイトにて別途明示的に規定又は表示される利用料がかかります。本サービスの利用のために必要な、電話端末、タブレット端末、コンピューター、ソフトウェアその他の機器及び通信回線その他の通信環境等の準備及び維持に関する費用はユーザーが負担するものとします。また、資産の移動やその他サービスを利用する上でかかる手数料（ブロックチェーンにおけるネットワーク手数料であるガス代等を含みますが、これらに限られません。）はユーザーが別途負担するものとします。

第 11 条 (権利帰属)

- 1 (i)本デジタルコンテンツ、(ii)当社ウェブサイト及び(iii)その他本サービスを構成する有形又は無形の構成物（アプリケーション、ソフトウェアプログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等の関連ドキュメントその他の一切のコンテンツを含みます。）に関する、一切の所有権及び知的財産権は、全て当社等又は当社等にライセンスを許諾している第三者に帰属します。
- 2 本規約に基づく本サービスの利用許諾は、本規約において明示されているものを除き、前項の(i)から(iii)までのものに関する、当社等又は当社等にライセンスを許諾している第三者の知的財産権の譲渡又は利用許諾を意味するものではありません。
- 3 ユーザーは、いかなる理由によっても当社等又は当社等にライセンスを許諾している第三者の知的財産権を侵害するおそれのある行為をしないものとします。

第 12 条 (秘密保持)

- 1 本規約において「秘密情報」とは、本規約又は本サービスに起因又は関連して、ユーザーが当社等より書面、口頭、電磁的記録媒体その他の方法にかかわらず開示・提供された又は知り得た、当社等の技術、営業、業務、財務、組織、その他の全ての事項に関する情報を意味します。ただし、以下の情報については、秘密情報から除外されるものとします。
 - (1) 当社等から開示・提供がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた又は既に知得していた情報
 - (2) 当社等から開示・提供又は知得した後、自己の責に帰さない事由により公知とな

った情報

(3) 開示・提供につき適法な権限のある第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に取得した情報

(4) 秘密情報によることなく自ら単独で開発した情報

2 ユーザーは、秘密情報を本サービスの利用その他当該秘密情報が開示・提供された目的のみにおいて利用するとともに、当社等の事前の書面による承諾なく、第三者に秘密情報を開示・提供又は漏洩してはならないものとします。ただし、法令、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報の開示を求められた場合において、当該命令、要求又は要請後(法令等により可能な限り)速やかにその旨を当社等に通知したときは、当該命令、要求又は要請の必要最小限の範囲において必要な第三者に開示・提供することができます。

3 ユーザーは、当社等から求められた場合にはいつでも、直ちに当社等の指示及び選択に従い、秘密情報及び秘密情報を記載又は記録した書面その他の記録並びに全ての複製物を返却又は廃棄しなければならないものとします。

第13条（データの使用・個人情報）

1 当社等は、本サービスを提供するにあたり、各自が独立して、例えば、次の各号に定めるユーザーに関する情報を取得いたします。当社等は、当社等の間において、下記の情報を相互に提供いたします。

(1) 登録情報（メールアドレス、au ID 等）

(2) 端末識別情報（IMEI、MEID 等）

(3) 本ミニアプリ内の閲覧・利用履歴（画面表示・クリック・手続の内容等）

(4) 本ミニアプリ内でユーザーが入力した情報等

(5) Ponta ポイントに関する情報（保有ポイント数等）

(6) ウォレットアドレスに関する情報

(7) その他、第5項のプライバシーポリシーに記載されている情報

2 当社等はユーザーに関する情報を下記の利用目的を達成するために必要な範囲で利用いたします。

(1) 本サービスの提供のため

(2) 本サービスの改善又は新規サービスの開発に必要となる解析又は分析のため

(3) ユーザーの趣味や嗜好に応じたマーケティングの実施のため

(4) 当社等サービスの利便性向上等のため

(5) ユーザーからのお問い合わせの対応のため

(6) 本人認証のため

(7) 特典等を提供するため

(8) その他、第5項のプライバシーポリシーに記載されている利用目的

3 当社等が本サービスにおいて取得した au ID をお持ちのユーザーに関する情報（契

約情報、取引情報等）と、当社等が別途保有している au ID と紐づいているユーザーの情報とを突合し、突合した情報を当社等の間で相互に提供いたします。当該情報の利用目的は前項各号のとおりです。

- 4 当社等は下記の第三者に対してユーザーに関する情報を提供することがあります。
 - (1) au フィナンシャルサービス株式会社：暗号資産による au PAY 残高のチャージ機能の実施のために提供いたします。同社は、ユーザーの情報を同社所定の個人情報保護方針に従って取扱います。
 - (2) 株式会社ロイヤリティマーケティング：同社の発行する Ponta ポイントを利用したサービスを実施するために提供いたします。同社は、ユーザーの情報を、Ponta 会員規約及び同社所定の「個人情報の取り扱いについて」に従って取り扱います。
 - (3) コインチェック株式会社：同社が提供する暗号資産取引サービスを利用するための取引口座と連携するために提供いたします。同社は、ユーザーの情報を同社所定の個人情報保護方針に従って取扱います。
 - (4) その他の第三者：第 2 項各号の利用目的の達成のために必要な第三者提供を実施するために提供いたします。
- 5 その他、当社等によるユーザーに関する情報の取扱いについては、別途当社等が定める「au Coincheck Digital Assets 株式会社プライバシーポリシー」、「KDDI プライバシーポリシー」、「株式会社 HashPort プライバシーポリシー」の定めによるものとし、ユーザーはこれらのプライバシーポリシーに従って当社等がユーザーに関する情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第 14 条（禁止行為）

ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- (1) 当社等若しくは他のユーザー、外部事業者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利若しくは利益を直接若しくは間接に侵害する行為、又はそのおそれがある行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
- (3) 本規約、法令又は当社等若しくはユーザーが所属する組織・事業体・業界団体等の内部規則に違反する行為、又はそのおそれがある行為
- (4) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- (5) 本サービスへ不正なアクセスを試みる行為
- (6) 当社等が定める一定のデータ容量以上のデータを、本サービスを通じて送信する行為
- (7) 当社等又は第三者になりすます行為、若しくは意図的に虚偽の情報を流布させる行為
- (8) アカウントを第三者に利用させ又は貸与、譲渡、名義変更、売買等その他処分をする

行為

- (9) (i)本デジタルコンテンツ、(ii)当社ウェブサイト又は(iii)その他本サービスを構成する有形若しくは無形の構成物につき、当社等の事前の承諾を得ることなく無断で、転載・複製・複写・修正・改変・公衆送信・頒布・譲渡・貸与・翻訳をする行為
- (10)リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、その他本サービスのサーバやネットワークシステムに支障を与える行為
- (11)BOT、チートツールその他の技術的手段を利用して、本サービスを不正に操作する行為
- (12)本サービスの不具合を意図的に利用する行為
- (13)同様の質問を必要以上に繰り返す等、当社等に対し不当な問い合わせ又は要求をする行為
- (14)当社等に対して虚偽の情報を届け出る行為
- (15)当社等による本サービスの提供を妨害する行為又はそのおそれのある行為
- (16)他のユーザーによる本サービスの利用又は享受を妨害する行為
- (17)他のユーザーの個人情報、登録情報、利用履歴情報等を、不正に収集、開示又は提供する行為
- (18)資金提供その他を通じて反社会的勢力の維持、運営、経営に協力又は関与する等反社会的勢力との何らかの交流若しくは関与をする行為
- (19)同一人物が複数のアカウントを開設する行為、及び、同一人物が複数のアカウントを利用する行為
- (20)マネー・ロンダリング目的で本サービスの利用登録の申込みをし、又は本サービスをマネー・ロンダリングに利用する行為
- (21)前各号のいずれかに該当する行為を援助又は助長する行為
- (22)前各号の他、当社等が不適切であると合理的な根拠に基づいて合理的に判断する行為

第 15 条（本サービスの停止・中断、変更・終了）

- 1 当社等は定期的な保守作業等のためその他の必要に応じて、本サービスを停止又は中断することができるものとします。当社等は、当該停止又は中断を行う場合には、事前に、ユーザーに対してその旨を通知します。ただし、当社等は、次の各号のいずれかに該当する場合には、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るシステムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
 - (2) 本サービスに係るシステム又は通信回線等の、障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス又はハッキング等により、当社等が停止又は中断が必要であると判断した場合
 - (3) 火災、停電及び天災地変等の不可抗力により、当社等が停止又は中断が必要であると判断した場合

- (4) 本サービス以外のサービスに、トラブル、サービス提供の中断若しくは停止、本サービスとの連携の停止、又は仕様変更等が生じた場合
- (5) 前各号の他、当社等が緊急の停止又は中断が必要であると判断した場合
- 2 当社等は、当社等の都合により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了（及び本サービス利用契約を終了）することができるものとします。なお、当社等が本サービスの提供を終了する場合、当社等は、その旨及び提供終了の日時を、ユーザーに対し、事前に通知するものとします。
- 3 ユーザーは、前項に基づき当社等が通知した期間内に、自己の責任において、ユーザーが本サービスを利用して保有する暗号資産及び NFT を、他のウォレット等へ移転・移行・移管等させるものとします。当社等は、ユーザーが当該期間内にこれらの資産及びコンテンツの移転を行わなかったことによりユーザーに生じた損害について、当社等に故意又は過失のある場合を除き、責任を負わないものとします。

第 16 条（当社等による本サービス利用停止・アカウントの抹消等）

- 1 当社等は、ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合には、事前に通知又は催告することなく、当該ユーザーの本サービスの利用を停止することができるものとします。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) ユーザーが当社等に届け出た情報に虚偽があることが判明した場合
 - (3) 当社等、又は他のユーザーその他の第三者に、損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で、本サービスを利用した又は利用しようとした場合
 - (4) 手段の如何を問わず、当社等による本サービスの提供を妨害した場合
 - (5) 前各号の他、当社等がユーザーによる本サービスの利用を停止することが適切であると、合理的な根拠に基づき判断した場合
- 2 当社等は、ユーザーが以下の各号のいずれかの事由に該当する場合には、事前に通知又は催告することなく、当該ユーザーとの本サービス利用契約の全部若しくは一部を解除し、又は当該ユーザーのアカウントを抹消することができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反し、当社等から違反の是正を求められたにもかかわらず、14 日以内に当該違反を是正しなかった場合
 - (2) 前項第 2 号又は第 3 号に定める場合
 - (3) 死亡した場合
 - (4) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (5) 自ら振出し、若しくは引き受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けた場合
 - (6) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合

- (7) 租税公課の滞納処分を受けた場合
 - (8) 本サービスを最後に利用した日が属する月の翌月から起算して 6 ヶ月間本サービスを利用せず、かつ、当社等からの連絡に対して 30 日間以上応答がない場合
 - (9) 第 5 条（本サービスの申込み）第 4 項各号のいずれかに該当する場合
 - (10) 前各号の他、当社等がユーザーによる本サービスの利用を適当でないと合理的な根拠に基づき判断した場合
- 3 ユーザーは、前項各号のいずれかの事由に該当した場合、当社等から何らの通知催告がなくとも、当社等に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社等に対して弁済しなければならないものとします。

第 17 条（アカウント抹消後又は本サービス利用契約終了後の処理）

- 1 ユーザーは、本サービス利用契約が終了した場合、終了の理由を問わず、直ちに本サービスの利用を終了しなければならないものとします。
- 2 (i) アカウントが抹消された場合又は(ii)本サービス利用契約が終了した場合、当社等は、アカウントに記録されたユーザーの登録情報その他の本サービスに係るユーザーに関するデータを消去することができるものとします（なお、(i)技術的に消去が不可能又は著しく困難な情報、並びに(ii)法令上保存が求められている情報等については、消去しません。）。
- 3 ユーザーは、(i)アカウントが抹消された場合又は(ii)本サービス利用契約が終了した場合、(i)アカウントに関する情報を回復できないこと、及び(ii)NFT 及び暗号資産を本サービスにおいて保有することができなくなることに、予め同意するものとし、当社等は、前項に基づいてユーザーに関するデータを消去したことによってユーザーに生じた損害について責任を負わないものとします。
- 4 本サービス利用契約の終了後も、第 11 条（権利帰属）、第 12 条（秘密保持）、第 13 条（データの使用・個人情報）、本条（アカウント抹消後又は本サービス利用契約終了後の処理）、次条（保証の否認及び免責）、第 19 条（ユーザーの賠償等の責任）、第 20 条（本サービス利用契約上の地位の譲渡等）、第 22 条（分離可能性）、第 23 条（反社会的勢力の排除）並びに第 24 条（準拠法及び管轄裁判所）の規定は、なお有効なものとして存続するものとします。

第 18 条（保証の否認及び免責）

- 1 当社等は、暗号資産の受取り・保管・表示・送付（ユーザー同士の暗号資産の移転を含みます。）、NFT の受取り・保管・表示・送付（ユーザー同士の NFT の移転を含みます。）、その他関連サービス、並びに暗号資産及び NFT の価値、機能、使用先及び用途に関し、(i)ユーザーの特定の目的に適合すること、(ii)特定の結果を実現すること、(iii)あらゆる OS、ウェブブラウザ又はアプリのバージョンにおいて良好に利用できること、(iv)期待する機能、商品的価値、正確性、安全性、有用性又は適法

性を有すること、(v)第三者の権利を侵害しないこと、(vi)継続的に利用できること、(vii)中断、中止その他の障害が生じないこと、(viii)バグや不具合が生じないこと、並びに(ix)ハッキングや盗難が生じないことにつき、明示又は黙示を問わず、何ら保証しません。

- 2 ユーザーは、本サービスを利用することが、ユーザーに適用のある法律、政令、法令、規則、命令、通達、条例、ガイドラインその他の規制（以下「法令等」といいます。）に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社等は、ユーザーによる本サービスの利用が、ユーザーに適用のある法令等に適合することを何ら保証するものではありません。
- 3 本サービスに関連してユーザーと他のユーザーその他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当該ユーザーの責任において処理及び解決するものとし、当社等は、当社等に故意又は過失がある場合を除いて、かかる事項について一切責任を負いません。
- 4 当社等は、当社等による本サービスの提供の停止、中断、終了、利用不能又は変更、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、及びその他本サービスに関連してユーザーが被った損害につき、当社等に故意又は過失がある場合を除いて賠償する責任を一切負わないものとします。
- 5 当社等は、当社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して、リンクが提供されていることその他のいかなる理由を問わず、一切の保証を行いません。
- 6 当社等のシステムの不具合、又はユーザーの端末若しくはウェブブラウザの不具合若しくは本規約の範囲外の操作により、本サービスにおける暗号資産の保有量の表示又は送金スピード等に影響が及ぶ可能性があります。当社等は、これらの場合に、本サービスに関連してユーザーが被った損害につき、当社等に故意又は過失がある場合を除いて賠償する責任を一切負わないものとします。
- 7 当社等は、天災地変（台風、津波、地震、風水害、落雷及び塩害等を含みますが、これらに限られません。）、火災、感染症、伝染病、疫病、サイバー攻撃、公害、戦争・内乱・暴動、テロ行為、ストライキ、法令の改廃・制定、公権力による命令・処分、労働争議、輸送機関・通信回線の事故、原材料・運賃の高騰、為替の大幅な変動その他の不可抗力によって本サービスの履行等が妨げられた場合、かかる不可抗力によってユーザーに生じた損害又は不利益について責任を負いません。
- 8 当社等は、暗号資産や NFT に対する法令等又は税制の将来の変更によりユーザーに損害が発生した場合であっても、賠償する責任を一切負わないものとします。
- 9 当社等は、暗号資産や NFT に対する法令等又は税制の将来の変更が過去に遡及したことによりユーザーに損害が発生した場合であっても、過去に遡って賠償する責任を一切負わないものとします。
- 10 当社等は、暗号資産や NFT が価格変動をしたことによりユーザーに損失が発生し

た場合であっても、ユーザーに対して、当社等に故意又は過失がある場合を除いて賠償する責任を一切負わないものとします。

- 11 当社等は、外部連携サービス（第2条第11号に定義されるものをいいます。以下本条において同じです。）においてユーザーが当該サービスを利用できることを一切保証せず、その存続、正常な動作又は安全性を含め、いかなる保証も行わないものとします。
- 12 ユーザーは、外部連携サービスを利用する場合、(i)当該外部連携サービスに適用される外部利用規約等（第2条第11号に定義します。）をユーザーにおいて十分確認のうえで、自己の費用負担と責任で遵守するものとし、(ii)ユーザーと当該外部連携サービスを提供する事業者との間で紛争等が生じた場合には、ユーザーの費用負担と責任において、これを処理しなければならず、当社等に迷惑をかけないものとします。
- 13 当社等は、本規約の各条項に従って制限された限度においてのみ、本サービスについての責任を負うものとします。当社等は、本規約の各条項において保証しないとしている事項、責任を負わないとしている事項、ユーザーの責任としている事項について、当社等に故意又は過失がある場合を除いて、責任を負いません。当社等は、本サービスに関してユーザーに損害が生じた場合であっても、当社等に故意又は過失がある場合を除いて、責任を負いません。
- 14 当社等の過失（重過失を除きます。）によって本サービスに関してユーザーに損害が生じた場合、当社等は、債務不履行、不法行為その他の請求原因を問わず、(i)ユーザーに現実に生じた直接かつ通常の範囲の損害についてのみ責任を負い、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益に係る損害については責任を負わず、(ii)その賠償額の累計総額は金1万円を上限とします。

第19条（ユーザーの賠償等の責任）

- 1 ユーザーが本規約に反する行為をした場合、当社等は、当該行為を差し止めることができるものとします。
- 2 ユーザーは、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社等に損害（合理的な弁護士費用を含むものとします。）を与えた場合、当社等に対しその損害を賠償しなければなりません。
- 3 ユーザーが、本サービスに関連して他のユーザー、外部事業者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争（以下併せて「紛争等」といいます。）を生じた場合には、直ちにその内容を当社等に通知するとともに、ユーザーの費用負担と責任において当該紛争等を処理しなければならないものとし、当社等に迷惑をかけないものとします。また、ユーザーは、当社等からの要請に基づき、その経過及び結果を当社等に適時に報告しなければならないものとします。
- 4 ユーザーは、当社等が、上記の紛争等を含む、本サービス利用契約に関連して損害を被った場合には、その損害を賠償しなければならないものとします。

第 20 条（本サービス利用契約上の地位の譲渡等）

ユーザーは、当社等の書面による事前の承諾なく、本サービス利用契約上の地位又はこれに基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

第 21 条（完全合意）

本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社等とユーザーとの完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当社等とユーザーとの事前の合意、表明及び了解に優先するものとします。

第 22 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社等及びユーザーは、当該無効又は執行不能の条項又は部分を、適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で、修正し、当該無効又は執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第 23 条（反社会的勢力の排除）

1 ユーザーは、当社等に対し、次の各号の事項を確約するものとします。

- (1) (i)(a)自ら又は(b)自らの役員若しくは(c)これらに準ずる者が反社会的勢力ではなく、また、(ii)反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に関与していないこと、及び将来にわたっても当該(i)及び(ii)のいずれにも該当しないこと。
- (2) (i)反社会的勢力に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供する等の関与を行っておらず、又は(ii)自己の名義を利用させ、本サービス利用契約の締結若しくは履行をするものではないこと。
- (3) 本サービス利用契約の有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - (ア) 当社等又は他のユーザーに対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
 - (イ) 偽計又は威力を用いて当社等又は他のユーザーの業務を妨害し又は信用を毀損する行為。

2 当社等は、ユーザーが前項に違反した場合、何らの通知催告なく、本サービス利用契約の全部又は一部を直ちに解除することができるものとします。この場合、当社等は、当該解除によって当該ユーザーに生じた損害を賠償する責任を負いません。

第 24 条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約及び本サービス利用契約の準拠法は日本法とし、本規約又は本サービス利用契約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 25 条（協議解決）

当社等及びユーザーは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。